2025年度 文化財保存修復学会 公開シンポジウム

被災文化財の修理・修復を考える

要旨集

2025年6月13日（金）13:00−16:45
富山大学 五福キャンパス 黒田講堂＆オンライン

主 催｜一般社団法人 文化財保存修復学会
共 催｜国立民族学博物館
後 援｜独立行政法人国立文化財機構 文化財防災センター

科研費 KAKENHI 本シンポジウムは、令和7年度日本学術振興会科学研究費助成事業 25HP0001の助成を受けたものです。

開催趣旨

ひとたび災害が発生すると、人やインフラだけでなく地域に所在する文化財もまた被災する。被害に遭う文化財は絵画や彫刻といった美術工芸品から、古文書などの歴史資料、民具や祭礼道具などの民俗文化財にいたるまで、その分野は多岐にわたる。ひどく傷んでしまった被災文化財を発災前と同様あるいはそれ以上に保存・活用し、ひいては被災地域の復興や住民の心の拠り所としていくためには修理・修復が必要になる。

本シンポジウムでは、被災文化財の修理・修復の事例を通じ、それぞれの分野の文化財がどのように被災し、どのような手法、技術で応急処置や本格修理がなされるのか解説し、またその背景にあるそれぞれの分野の修理・修復にあたっての特徴や考え方の違いなどについても共有する。そのうえで被災文化財を修理・修復する意義や理念、在り方を考え、現状の課題や今後について議論する。

プログラム

総合司会　独立行政法人国立文化財機構 文化財防災センター　黄川田翔

12:30　開場
13:00-13:05　開催挨拶　文化財保存修復学会 理事長　本田光子
13:05-13:10　趣旨説明　独立行政法人国立文化財機構 文化財活用センター　間渕　創

第１部 基調講演

13:10-13:40　被災地復興の原動力としての被災文化財の支援
国立民族学博物館　日高真吾
13:40-13:50　休憩

第２部 事例報告

13:50-14:15　被災した装潢文化財の保存修理
株式会社 修護　池田和彦
14:15-14:40　地域の宗教彫刻文化財の保護と伝承
－被災を乗り越えて減災へ－
東京藝術大学　岡田　靖
14:40-14:50　休憩
14:50-15:15　被災した民俗文化財の保存活動
－持続可能な修理・修復体制の構築を目指して－
合同会社 文化創造巧芸　和髙智美
15:15-15:40　被災古文書の救出・保存と継承
－地域における取り組みから考える－
国立歴史民俗博物館　天野真志
15:40-15:50　休憩

第３部 パネルディスカッション

15:50-16:40　「被災文化財の修理・修復を考える」
パネリスト　日髙真吾|池田和彦|岡田　靖|和髙智美|天野真志
コーディネータ　金沢学院大学　中村晋也
16:40-16:45　閉会挨拶　文化財保存修復学会 副理事長　日髙真吾

基調講演

被災地復興の原動力としての被災文化財の支援

国立民族学博物館　日高真吾

我が国は、南北に長く、海岸部から平野部、そして中山間部に居住地が広がり、それぞれの環境に適応した多様な生活様式をもとにした地域文化を育んできた。しかし、多発する自然災害でコミュニティの再編を余儀なくされた地域では、それまで受け継がれてきた地域文化が消滅する、あるいは再構築せざるを得ない状況になることがしばしばある。一方で、豊かな社会生活の基盤や災害からの復興の原動力として、地域文化の果たす役割は大きい。

例えば、2004年の中越地震で壊滅的な被害を受けた山古志村（現在、長岡市）は、全村民が避難する事態となった。当時の報道などを振り返ると、多くの住民がもう村に戻れないだろうという思いにかられたことが紹介されており、山古志村という地域が消滅する危機に見舞われていたことがわかる。このとき、山古志村の復興活動で、住民に大きな力を与えたのが、山古志村の地域文化の象徴である「牛の角突き」の再開であり、地域文化の持つ力に大きな注目が集まった事例となった。また、私自身は、未曽有の津波被害を三陸沿岸部にもたらした東日本大震災の際に、震災前にはあたり前のようにあった生業の道具や、かつて使用されていた生活用具をはじめとする民具類、季節ごとにおこなわれていた祭礼行事に注目し、これら地域の有形文化財を対象とした修理・修復、あるいは無形文化財となる祭礼行事の再開を核とした支援活動をさまざまな形でおこなった。その成果は、企画展「歴史と文化を救う―阪神淡路大震災からはじまった被災文化財の支援」（2010年）や「記憶をつなぐ―津波災害と文化遺産」（2012年）、特別展「復興を支える地域の文化―3.11から10年」（2021年）などの展覧会で社会発信をおこなった。さらに、本館展示場「東アジアの文化―日本の文化」では、東日本大震災の際に当館が実施した文化支援の活動を常設展示として紹介している。

そこで、本講演では、日常の生活のなかでは意識化されにくい地域文化の重要性について、地域住民をはじめとする人びとに、博物館でどのように伝えるのかについて考察する。また、被災文化財の支援としておこなう修理・修復の意義をどのように博物館で表象できるのかについて、あらためて考えてみたい。

事例報告

被災した装潢文化財の保存修理

株式会社 修護　池田和彦

文化財保護法によって美術工芸品として定義されている文化財のうち、紙や絹などを基底材とする絵画、書跡、典籍、古文書、歴史資料は、近年「装潢(そうこう)文化財」と称されることが多い。これらは主に掛軸、巻子、屏風、襖、冊子など日本の伝統的な形態に仕立てられたものが大半を占めるが、近代に製作されたポスターや図面類などの印刷物、写真資料も含まれるようになり、それらの保存修理の機会も増えつつある。

これら伝統的な形態に仕立てられている装潢文化財の修理周期は70年～100年とされ、現存する文化財は定期的な解体修理を繰り返しながら現代まで残し伝えられてきた。この定期修理が実施される主な理由として、使用に伴う損傷の発生、虫喰いやカビなどによる生物被害、構成材料が天然素材（紙、絹織物、糊、膠など）であるために生じる経年劣化による強度低下が挙げられる。

また、これらに加え天災などの予期せぬ事態（水損、焼損）により修理周期を待たずに修理が必要となる場合がある。本シンポジウムでは、天災に見舞われた装潢文化財の対応事例を報告し、「経年劣化による定期修理」と「被災による緊急修理」の共通点や相違点を共有することを目的とする。

被災は文化財にとっても、その所有者にとっても想定外の緊急事態であり、保存修理の仕様策定において留意すべき点も多い。経年によってゆっくりと進行した損傷ではなく、被災により急激に損傷が進行した大量の文化財に対しては、その要因を解消するために新たな技術開発が必要となる場合もある。

被災文化財への対応では、その状況や状態に応じた応急処置、応急修理、解体修理など段階的な対応が求められるが、作業に携わる者は段階ごとに明確な目的意識を持つことが重要であり、関係者間での意識共有も欠かせない。本会での報告が、将来発生し得る天災による被災文化財の保存修理に関する参考となることを願う。

【参考文献等】
・編　津波により被災した文化財の保存修復技術の構築と専門機関の連携に関するプロジェクト実行委員会　赤沼英男　鈴木まほろ『安定化処理～大津波被災文化財保存修復技術連携プロジェクト～（2015改訂版）』日本博物館協会，ICOM日本委員会，2015年
・高妻洋成『入門 大災害時代の文化財防災』(株)同成社，2023年

事例報告

地域の宗教彫刻文化財の保護と伝承
－被災を乗り越えて減災へ－

東京藝術大学　岡田　靖

日本では飛鳥時代の仏教伝来以降、特権階級によって多くの仏像が造像されてきた。近世には寺請制度によって仏教が民衆にまで広く浸透し、全国津々浦々の地域に寺院が配備されて、先祖供養や現世利益の信仰対象として無数の仏像が造像された。度々の戦乱や自然災害、明治期の廃仏毀釈や近代の戦争によって失われたものもあるが、それでもなお数えきれないほどの仏像が現代にまで伝承されている。

それらの宗教彫刻文化財は、現代においても現役の信仰対象であるとともに、歴史や文化を伝える価値を有する存在でもある。しかしながら、現代において頻発する自然災害や過疎化が進んだことによる管理不足を要因として、それらの宗教彫刻文化財が危機的な状況に瀕する事態が発生している。

東日本大震災時には、広域地域において甚大なる被害が生じた。津波による浸水などの深刻な被害も多く発生したが、揺れによる被害もまた広範囲で発生し、倒壊による破損などの被害が生じた。揺れによる破損被害を受けた仏像文化財の中で、大量の仏像群において経年劣化も含めた甚大なる被害が確認された。しかし、大量の仏像群の修復は、従来のように修復所に移送して行うことでは環境面、効率面、費用面などで大きな課題があった。そのため、現地での修復作業を計画し、なおかつ修復の方法や体制の効率化を図ることで、大量の文化財の保存修復を短期間で対処する方策を講じた。

自然災害による文化財への被害は深刻ではあるが、過疎化などの要因によって文化財を取り巻く環境が変化し、管理が行き届かなくなった文化財の損傷被害もまた看過できない状況になっている。その問題は全国で同時多発的に発生しており、社会の変化に即してじわじわと被害が進行している点で厄介である。その対策としては、調査等を通じた状況把握と調査時に実践可能な応急的な修復処置の実施が有効であり、文化財を物質的に最低限保持することとともに、当該地域の関係者らとともに現状の保存状態と危機管理意識を共有することが重要である。

地球環境が変化し、社会的環境も大きく変わりつつある現代において、文化財へのかかわり方も臨機応変な対応が求められている。宗教彫刻文化財は指定を受けていないものも多くあるが、それらもまた地域の歴史文化を内包する存在として重要であり、社会的混乱時には人々の心の拠り所となる存在でもある。自然災害や社会的な変化を止めることは容易ではないが、それらから受ける被害を少しでも減らす取り組みを続けていきたい。

事例報告

被災した民俗文化財の保存活動
ー持続可能な修理・修復体制の構築を目指してー

合同会社文化創造巧芸　和髙智美

民俗文化財とは、文化財保護法（第2条第3項）で「衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で我が国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの」と定義され、大きく有形と無形に分けられる。無形の民俗文化財は伝統的な芸能や職人技術などであるが、有形の民俗文化財は生活文化の特色を示すものとして、人びとの生活や生業のなかで使用してきた道具類などが対象となる。そのなかでも、特に重要なものを「重要有形民俗文化財」として、227件（令和6年3月現在）が指定されている。

有形の民俗文化財は、人びとの生活を広く表象することから、多くの資料が収集され、かつ似たような資料が複数収集されるため、大量の資料群となる。そのため、災害で被災し、レスキューされる民俗文化財は、ほかの文化財よりも群を抜いて多い。また、有形の民俗文化財は、さまざまな材質で構成されているため、保存処理方法も多様といえる。その多様な材質に特化した処置は専門的になり、応急処置では対応しきれない。一方、被災した民俗文化財の主な材質である木材や金属は、水濡れ、泥汚れ、カビ、錆の発生が主な劣化要因であるため、木部の洗浄と乾燥、鉄部の錆止め処置を主な応急処置として進めている。発表者は、2011年の東日本大震災、2013年の山口・島根豪雨、2019年の令和元年東日本台風では、国立民族学博物館の日髙真吾教授が率いるチームを補佐し、被災した民俗文化財の応急処置に携わってきた。それぞれの現場では、全国の博物館関係者や市民ボランティアの方々など、保存修復を専門としない人びとの協力を得ながら、大量の民俗文化財の応急処置をおこなった。このように、さまざまな人びとが関わることから、応急処置後の資料の状態を均一にすることを念頭に、「やりすぎない」ことを心掛けた方法を指導した。

令和6年能登半島地震では、珠洲市と穴水町の文化財レスキュー事業に携わってきた。珠洲市では倒壊した神社仏閣から文化財がレスキューされることが多く、倒壊の衝撃で破損していたり、救出までに雨に濡れたりして状態が悪くなっている状況が確認された。現在は、一時保管場所で保管され、次の応急処置をどのように進めるかを検討する段階となっている。

また、レスキューされた民俗文化財は、広い保管場所と作業場所が必要になるため、廃校が一時保管場所として利用されることが多い。しかし、学校は資料の保存を目的とした空間ではないため、保存環境を整えるための管理体制の構築も被災した民俗文化財の保存活動では重要な項目となる。

事例報告

被災古文書の救出・保存と継承
－地域における取り組みから考える－

国立歴史民俗博物館　天野真志

本報告における「古文書」とは、過去に生成された多様な記録物の総称として用いる。その対象は、和紙を使用した前近代資料から明治期以降の記録物、現代資料に至るまで多岐にわたるが、主に紙製品である点は共通しており、いずれも過去の人びとが地域社会の経過を記録・継承してきた資料として重視される。

古文書は、他の文化財と同様に自然災害によって被害を受ける。個人所蔵が極めて多い古文書は、災害発生時に散逸することが多く、水濡れ被害による劣化やそれにともなう廃棄が大きな課題となる。1995年の阪神・淡路大震災を契機として、地域社会に伝来する多様な古文書等の災害対策を推進する取り組みが盛んとなり、「資料ネット」と呼ばれる活動が全国各地に広がっている。「資料ネット」は、主に歴史学研究者が中心となり、大学・博物館等・行政・地域住民と連携して地域伝来の多様な歴史資料を保存・継承する取り組みであり、各地域の実情に沿った歴史文化継承のあり方を実践的に検討している。

被災した古文書の救済は、「資料ネット」の取り組みを始め各地で精力的に実施されている。報告者も2011年の東日本大震災以降、各地の「資料ネット」や大学・博物館等による災害対策の取り組みを支援し、被災現場における救済・応急処置に携わっている。被災古文書、特に水害によって被災した古文書は、資料の規模や状態を把握するために多くの時間を要する。また近年では、被災地域に残された多様な歴史文化情報の救済・保存が目指され、多様な記録物が救済の対象とされる傾向にある。そのため、「古文書」として救出される資料も増大化し、襖の下張りのように、反故紙として再利用された記録をも積極的に見出して救出することが盛んに行われている。

地域社会に残された膨大な記録物を広く「古文書」として認知し、被災現場から救出する一連の活動は、被災地の多様な歴史文化像を再発見する可能性を秘めているが、これらを継承するためには、被災資料を地域資料として共有し、恒常的に継承する考え方と方法を検討・実践することが求められる。これまでに被災を経験した各地域では、救出した古文書等の応急処置が進められているが、膨大な被災古文書の応急処置は長期に及び、修復を含めた応急処置後の見通しをどのように計画・実践していくかは、各地域に共通する課題であるだろう。

そこで本報告では、報告者が携わった各地域での取り組みから古文書救出や応急処置の現在地点を確認し、地域社会を機軸とした歴史文化継承の課題と可能性について考えてみたい。

文化財保存修復学会　公開シンポジウム
「被災文化財の修理・修復を考える」

主 催｜一般社団法人 文化財保存修復学会
共 催｜国立民族学博物館　　後 援｜独立行政法人国立文化財機構 文化財防災センター

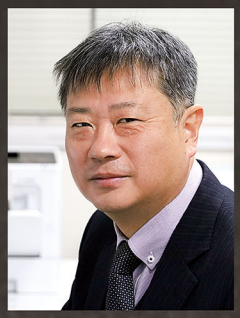

日高真吾
ひだか・しんご

国立民族学博物館 学術資源研究開発センター センター長、教授

元興寺文化財研究所研究員を経て2002年より現職。博士（文学）。民俗文化財の保存修復方法や博物館における資料保存に関する研究をおこなう。

主な著書、編著書に、『災害と文化財―ある文化財科学者の視点から』（千里文化財団　2015年）、『継承される地域文化―災害復興から社会創発へ』（臨川書店 2021年）がある。

和髙智美
わだか・ともみ

合同会社文化創造巧芸 代表

1997年7月から財団法人元興寺文化財研究所技術補佐員として民俗文化財の保存修復に携わる。2004年から国立民族学博物館非常勤職員、2007年から同プロジェクト研究員として勤務する。2009年に独立し、2011年4月に会社を設立。

民俗文化財の保存修復ならびに博物館における文化財IPM支援事業を担い、文化財レスキュー活動にも携わっている。

池田和彦
いけだ・かずひこ

株式会社修護 代表取締役

佛教大学大学院修士課程仏教文化専攻修了、修士（文学）。1996年から国宝修理装潢師連盟加盟工房で修理技術を学び、2013年より現職。

国指定文化財をはじめとする装潢文化財の保存修理および修理設計業務に従事。とくに最近は、近代の文化遺産の保存や被災文化財の修復において、装潢修理技術の潜在力を探求し、その活用に注力している。

天野真志
あまの・まさし

国立歴史民俗博物館 研究部 准教授

島根県浜田市出身。富山大学人文学部卒業、東北大学大学院文学研究科単位取得退学。博士（文学）。東北大学災害科学国際研究所等を経て現職。

専門は歴史学（日本近世・近代史）、資料保存。地域歴史資料の災害対策に加え、地域に伝来する多様な資料の保存・継承に向けた取り組みを進めている。

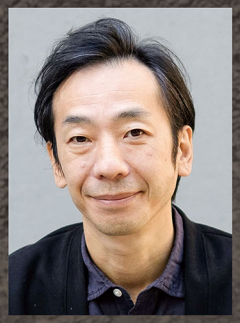

岡田　靖
おかだ・やすし

東京藝術大学大学院美術研究科文化財保存学専攻保存修復彫刻研究室 准教授

東京藝術大学大学院美術研究科博士後期課程修了。博士（文化財）。東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター専任講師、帝京大学文化財研究所准教授を経て2021年より現職。

木製の仏像などの彫刻文化財の保存修復を専門とし、地域文化財の臨床的な保護活動を通じた被災対応や減災などの活動にも取り組んでいる。

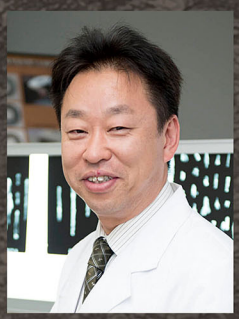

中村晋也
なかむら・しんや

金沢学院大学 基礎教育機構 准教授

奈良大学文学部文化財学科卒業。元興寺文化財研究所研究員を経て2000年より金沢学院大学にて勤務。専門は保存科学。

2007年能登半島地震における被災文化財の復興活動参加を契機に、文化財保存修復学会災害対策調査部会の拡大委員となる。2008年同学会運営委員を経て理事に就任、災害対策調査部会担当理事として現在に至る。

２０２５年度 文化財保存修復学会 公開シンポジウム
被災文化財の修理・修復を考える
実行委員長　本田光子（文化財保存修復学会 理事長）
実行委員　天野真志（国立歴史民俗博物館）｜池田和彦（株式会社 修護）｜河村友佳子（国立民族学博物館）｜黄川田翔（独立行政法人国立文化財機構 文化財防災センター）｜田井東浩平（高知城歴史博物館）｜中村晋也（金沢学院大学）｜橋本沙知（国立民族学博物館）｜日高慎吾（国立民族学博物館）｜間渕　創（独立行政法人国立文化財機構 文化財活用センター）

被災文化財の修理・修復を考える　要旨集
２０２５年６月１３日発行
[発 行]　一般社団法人 文化財保存修復学会 (http://jsccp.or.jp/)